

## 質問及び回答

令和4年5月19日公表

No	該当文書及び項目番号等	質問	回答
1	※説明会での質問	定着物の建物は、自分で改修等をして、倉庫などとして使用してもよろしいのでしょうか。	可能です。関係法令を確認していただき適法の範囲内をお願いします。
2	※説明会での質問	屋内運動場は文化財倉庫としてではなく、展示するような取り組みに使用することは可能でしょうか。	屋内運動場は耐震基準に適合していないことから、今後も倉庫として使用する予定です。
3	※説明会での質問	教員住宅内の電気や水道は開通しているか。	教員住宅として利用をしていた当時は開通していたとのことです。しかし、閉校になる10年以上前から建物自体の利用をしておらず、現在も需給契約はしていないことから実際に使用できる保証はありません。
4	※説明会での質問	校舎と体育館の間に水を溜める場所があるが、用途は何か。	鯉を飼うための池として利用していたとのことです。
5	※説明会での質問	運動場を地域スポーツやイベント会場として貸出を行うことは可能か。	可能です。しかし、ランデブーポイントとなっているためご注意ください。
6	※説明会での質問	校舎で飲食業を行うことは可能か。	可能です。関係法令を確認していただき適法の範囲内をお願いします。

7	※説明会での質問	学校に残っている備品等については処分してよいのか。	一部防災関連の備品を除き、市と協議のうえ、処分をしても問題はありません。なお、処分費用については利活用事業者の負担となります。
8	※説明会での質問	以前NPO法人の関係団体が利用していたと伺ったが詳細を教えてください。	NPO法人千葉自然学校が事業主体となり名称「環南みんなの楽校」として平成22年から令和2年まで活動。 志駒・山中地区の住民が中心となり、自然体験や収穫体験等のイベントを年に5回程度実施していました。 どなたでも参加は可能であり、主に親子連れが多く、各回30名程度の参加があったとのことでした。
9	※説明会での質問	学校の周りの電気柵があるが土地の境界どおりに設置しているのか。	土地の測量を実施していないことから、境界どおりではありません。
10	※説明会での質問	建物の耐震基準について。	建築年が昭和62年となっており、新耐震基準となっています。